

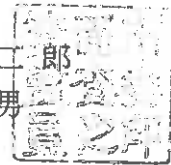


箕面市監査委員告示第 1 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定により実施した平成25年度定期監査の結果について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成26年(2014年)4月10日

箕面市監査委員 瀧 洋二郎
同 林 恒男



平成 25 年 度
(2013年度)

定 期 監 査 報 告 書

定 期 監 査
施 設 監 査
工 事 監 査

箕面市監査委員

定期監査

1 監査実施期間

平成25年11月1日から平成26年2月19日まで

2 監査対象部局

- (1) 総務部 総務課、市民安全政策課
- (2) 人権文化部 人権国際課、広域人権国際課
- (3) 市民部 窓口課、介護・福祉医療課
- (4) 地域創造部 特定地域活性化担当
- (5) 健康福祉部 生活福祉課
- (6) みどりまちづくり部 道路課
- (7) 選挙管理委員会事務局
- (8) 上下水道局 浄水課
- (9) 教育委員会子ども未来創造局 青少年育成課、子ども家庭相談課
- (10) 教育委員会生涯学習部 中央図書館
- (11) 消防本部 警備課
- (12) 市立病院事務局 医療サービス担当

3 監査の方針

本市の事務事業が予算及び議決並びに法令等に基づいて行われているかを主眼として実施した。

4 監査の方法

対象とした事務事業について、関係する書類を確認するとともに担当部局に対する質問と説明を求め、違法性、効率性、妥当性等を見極めることとした。

5 監査執行者

監査委員 瀧 洋二郎

監査委員 林 恒男

6 監査の結果

予算の執行その他財務に関する事務は、法令に準拠して適正に執行され、特に是正すべき事項は見受けられない。

なお、簿冊の処理に関しては、決裁印等の押印漏れ、起案文書における起案年等の誤り、出勤簿等の記載誤りが散見されたが、事前監査の時点で指摘のうえ監査当日までに補正完了を求めることにより、本報告書では問題がないものとして取り扱うこととした。

7 事務事業に対する意見

(1) 総務部

①総務課

情報公開制度の運営については、行政文書の開示事務を適切かつ円滑に行うため、情報開示審査会を設置し、部分開示、非開示等の処分に対して異議申立てがあった場合に、実施機関からの諮問を受け、当該処分について審査、答申している。引き続き情報公開の丁寧な運用を行うとともに、同審査会の委員数については、条例の趣旨に沿って選任されたい。

図書の集中管理については、図書の有効活用を図るため、20,000円以上の図書及び加除式図書を総務課で一元的に管理している。インターネットの普及などで取得できる情報もあり、図書購入に当たっては、当該図書の必要性を見極め、新規購入や加除の継続について十分な調整を行われたい。

②市民安全政策課

自転車の安全対策については、自転車による事故が増加傾向にある中、中学生を対象とした自転車スクエアード・ストレート講習や、箕面警察との連携の下で自転車パスポートの交付を行っている。アンケートの結果、両事業とも好評であるが、今後は、高齢者の自転車の安全対策についても検討されたい。

地域防災力の向上については、地区防災委員会や自治会をはじめとした地域の防災活動を支援するとともに、全市一斉総合防災訓練や職員の防災訓練を実施している。引き続き自治会加入率の向上に努めるとともに、実際災害が起こった場合を想定し、安全が確保されるよう万全を期されたい。

(2) 人権文化部

①人権国際課・広域人権国際課

所管する萱野中央人権文化センター、桜ヶ丘人権文化センター、萱野老人いこいの家、桜ヶ丘老人いこいの家及び多文化交流センターの指定管理者の選定方法、指定管理料の決定方法等は適正に行われていた。また、施設の管理が市から指定管理者に代わったが、施設利用者の評判は良好とのことである。指定管理施設の業務の実施状況を適切に把握し、必要に応じて指導や助言ができるよう、毎月の業務報告書の内容の充実を検討されたい。

外国人市民によるまちづくり・国際化の推進については、大阪府からの補助金を活用し、地域で暮らす外国人市民の社会参画、就労支援、社会的起業、NPO活動等の様々な支援を行い地域の活性化が図られている。今後も、差別や偏見にとらわれることのない国際交流と多様な文化が共生する地域社会づくりに努められたい。

(3) 市民部

①窓口課

パスポート発給事務は、権限移譲により大阪府から移管され、パスポートの発給申請の受付、交付、相談業務等、市民にとって利便性の向上が図られている。今後、窓口業務が派遣から委託に切り替わるが、引き継ぎ等の事務を円滑に進められたい。

住民票等証明書の発行については、市民サービスの向上のため、市役所や支所のほかに図書館でも可能になっている。これらの施設では、土曜、日曜、祝日でも施設の開館日には発行が受けられるため、年々利用率が増加している。さらなる証明発行拠点の拡大については慎重に検討し、地域を選定されたい。

②介護・福祉医療課

介護保険について、本市では被保険者の所得に応じ、低所得者層の負担軽減、安定的運用を図るため、国の基準を上回る13段階の保険料区分となっている。平成25年度からコンビニ収納を開始し、利便性や収納率の向上が図られている。一方、保険給付費は年々増加し、次期第6期計画において保険料の見直しが必要となっている。引き続き国や府の動向を踏まえ、保険料の見直しについては慎重に検討されたい。

子どもの医療は、所得制限なしで通院、入院ともに中学校卒業まで助成が受けられる状況であり、大阪府下でトップクラスの内容となっている。引き続き国や府の動向を踏まえ、この水準を維持できるよう努められたい。

(4) 地域創造部

①特定地域活性化担当

彩都（国際文化公園都市）においては、年々、居住者が増加しており、小中一貫校や民間の保育園等が開かれ、まちの魅力が一段と増している。平成25年度末にURは撤退する意向であったが、精力的に協議を重ね調整した結果、国文都市4号線、国文都市6号公園の建設については予定どおり進められることになった。今後も、より一層良好なまちづくりに向けて各施策を推進されたい。

水と緑の健康都市においては、小中一貫校や認定こども園等が開設され、現在は、生活利便施設や開業医、調剤薬局の誘致に努めている。第3区域では、新名神高速道路と国道423号の発土が搬入され粗造成中であるが、今後の基盤整備については、引き続き慎重に大阪府と協議調整のうえ進められたい。また、より一層良好なまちづくりに向けて各施策を推進するとともに、（仮称）履正社大学の開校に向けて交通利便性の向上に努められたい。

(5) 健康福祉部

①生活福祉課

生活保護については、受給世帯数、保護率ともに増加している状況にあるが、引き続き生活保護からの脱却に向けたハローワーク等との連携による就労支援に積極的に取り組むとともに、生活保護ボーダーライン層に対して求職者支援制度や住宅支援給付等の活用によって困窮状態からの早期脱却を支援するなど、今後とも、様々な課題を抱える生活困窮者への各種の支援について、きめ細やかな取り組みを実施されたい。

また、生活困窮者の自立促進支援については、平成27年度からの制度化に向け、国庫補助金を利用し、自立相談、就労準備、学習支援及び家計相談の各事業をNPO法人へ委託することによりモデル的に実施されている。制度化以降は、市の財源負担を伴うことになるので、費用対効果について十分な検証を実施されたい。

(6) みどりまちづくり部

①道路課

狭あい道路の整備については、道路有効幅員4メートル未満の市道、里道について、事業者が道路の中心から2.3メートル後退して側溝整備を実施した場合に、当該費用の一部に対し、「箕面市狭あい道路拡幅等に関する要綱」に基づき市が補助金を交付している。狭あい道路は、日常生活をしていく中で通行上の安全及び環境衛生、災害時の延焼等の問題があるばかりでなく、消防、救急活動に支障をきたすため、今後とも、その整備に向け努力されたい。

道路・交通安全施設の維持補修については、側溝等の道路構造物や舗装・カーブミラー等の交通安全施設について、新設や補修を行い、事故を未然に防ぎ市民の通行の確保が図られている。今後とも、当該事業の予算管理や進捗管理に留意し、適切な維持補修に努められたい。

(7) 選挙管理委員会

①事務局

期日前投票所については、平成24年12月の衆議院選挙から市役所別館に加えて平尾会館や豊川支所に増設し、合計3か所で期日前投票を実施している。市内3か所の期日前投票所の設置により、全体投票率が下落している中で期日前投票率は上昇している。今後は、増設された2か所の期日前投票所の認知度をさらに高めるとともに、投票PRに努められたい。

選挙事務の改善については、「公費負担の手引」を改訂し、平成20年8月の市議選・市長選から立候補者説明会時に選挙公営制度をより詳しく説明し、請求様式類が変更された。また、平成25年の参議院選挙から各投票所の派遣職員を1名増員し、職員の休憩時間が確保できるように環境を整えられた。今後も、引き続き投票率の向上をめざしつつ選挙事務の改善に取り組まされたい。

(8) 上下水道局

①浄水課

浄水場では、良質な水道水を市民に提供するため、水質及び機器の稼働状況を常時監視している。また、水道施設の巡回点検は、市内の水道施設及び水質検査を4コースに分け、毎日2コースの巡回を365日実施している。これらの業務の一部は専門業者に委託して行われているが、委託業者と市職員の業務の引き継ぎ、責任分担、非常時の対応等に十分留意して業務を遂行されたい。

水質管理については、水道法に基づく定期的な検査を適正に実施され、その結果は水質基準を十分に満たすものとなっている。今後とも、市民生活に欠かすことのできない水道水の安全確実な水質管理に取り組まされたい。

(9) 教育委員会こども未来創造局

①青少年育成課

こども会の育成を図るため、箕面市こども会育成協議会へ補助金を支出するとともに、ドッジボール大会、子どもリーダーを育成するメンバーリーダー講習会、こども会活動を支援する大人のための育成者・指導者講習会を開催している。近年、こども会の会員数が著しく減少しており、こども会に入った場合のメリットなどを積極的にPRし、こども会を取り巻く組織の見直しを図るなど様々な取り組みを通して会員の増加と活性化を図られたい。

野外活動センターの管理運営においては、一般財団法人大阪府青少年活動財団が指定管理者となっている。指定管理業務の実施状況を適切に把握しつつ、良好な施設の運営・管理が行われるよう、必要の都度指導・助言に努められたい。

②子ども家庭相談課

児童の虐待防止のため要保護児童対策協議会の運営等を通して必要な情報の交換・共有を図り、早期の対応に努めている。今後も要保護児童等の早期把握と関係機関が連携して対応できる体制や保護者支援に取り組まれたい。

養育支援訪問においては、子育てに強い不安や孤立感を抱える養育者、虐待のおそれのある児童やその養育者、若年妊娠や望まない妊娠等により出産前後の支援を特に必要とする妊婦に対し、育児に対する技術指導や育児・家事の援助を家庭訪問により実施し、養育者が自立して養育できるようサポートしている。児童の虐待を未然に防止するために支援が必要なケースを早期に発見し、養育状況改善に向けてフォローすることが大切であり、今後も母子保健担当部局関係機関との連携強化を進められたい。

(10) 教育委員会生涯学習部

①中央図書館

図書館資料等の整備については、箕面市知の拠点づくりアクションプランに基づき、資料購入費を増額している。同プランでは、図書館業務を見直し、削減した経費を図書館サービスの充実にあてている。また、図書の予約件数が年々増加しており、予約が複数ある図書は早めに複数冊を購入している。

図書館の運営については、ICタグを利用し効率化を図り、職員がフロアに出て利用者とのコミュニケーションがとれる時間を増やすようにされている。また、豊能地区3市2町で行われている図書館の広域利用については、市民によく利用されている。今後は、広域利用について、地域拡大の可能性を研究されたい。

(11) 消防本部

①警備課

消防連携においては、北部地域の効率的な消防体制の構築・相互応援の強化、豊中市とのはしご車運用の連携、大阪市が保有する消防ヘリコプターを災害時に利用できる取組みをされている。今後とも将来の消防広域化を見据えて各消防連携の強化を図りたい。また、消防職員が使用する常備消防車両、消防団員が使用する非常備消防車両については、車両の更新費用が高額であるため、消防車両の走行距離を踏まえつつ更新時期の延長等を検討されたい。

(12) 市立病院事務局

①医療サービス担当

未収金については、平成22年度から督促業務フローを定め督促業務を強化することにより未収金の額は減少傾向にあり、過年度分不納欠損額も減少している。未収金を発生させない取組みとして、患者が退院する際、退院前日に概算金額を知らせたり、高額療養費や公費負担医療制度について相談しやすい雰囲気づくりを工夫されているが、未収金の徴収事務の民間委託にあたり弁護士法に抵触しないよう留意されたい。また、医療に伴う未収金の消滅時効の取扱いについては、あらためて検討されたい。なお、医事紛争については、あらかじめ定められた事務の流れに沿い、紛争解決に向けて着々と進められている。

施 設 監 査

1 監査実施期間

平成26年1月24日から平成26年2月17日まで

2 監査対象施設

箕面市立南小学校

3 監査の方針

施設の管理運営が適正かつ効率的に行われているか否かを主眼として、現地において実施した。

4 監査の方法

対象とした施設の管理運営に係る事務執行及び事務処理が法令等に準拠して適正かつ効率的に執行されているかを主眼とし、提出資料及び関係資料をもとに、担当職員から説明を聴取して質問を行うとともに、必要と認めたその他の監査を実施した。

5 監査執行者

監査委員 瀧 洋二郎

監査委員 林 恒男

6 監査の結果

予算の執行その他財務に関する事務は、法令に準拠して適正に執行され、特に是正すべき事項は見受けられない。

施設については概ね適正に管理されていたが、校舎内にある防災倉庫の照明を改善されるとともに、校舎北側1階の廊下の窓について、防犯の対策を検討されたい。

なお、施設の管理運営に係る事務等に関する主な意見は、次のとおりである。

【南小学校】

(1) 施設概要

- ①開設 昭和27年9月1日
- ②構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
- ③敷地面積 15,052㎡
- ④延床面積 7,705㎡
- ⑤地上 3階建て

(2) 防犯対策・防災対策について

防犯対策については、学校防犯システムを導入することにより、学校出入口については24時間の見守りを行っている。また、各教室には緊急通報スイッチ、職員室には防犯盤が設置され、廊下には「さすまた」を常備しており、防犯訓練（不審者対応）を年2回実施するなど、防犯体制が整備されていた。

防災対策については、校舎内と運動場に災害時用の備蓄倉庫が整備され、また風水害、地震、火災等を想定した避難訓練を計4回行い、消火器43台及びAED1台が設置されるなど防災体制が整備されていた。

(3) 備品及び図書管理について

適正に管理されていた。

(4) 理科実験用薬品の保管について

適正に保管されていた。

(5) 機械・電気・消防設備の点検について

適正に点検されていた。

(6) 公金の管理について

適正に管理されていた。

工 事 監 査

1 監査実施期間

平成26年1月7日から1月31日まで

2 監査対象工事

- (1) 箕面市立止々呂美小学校及び中学校増築工事
- (2) 箕面市立止々呂美小学校及び中学校増築工事に伴う電気設備工事
- (3) 箕面市立止々呂美小学校及び中学校増築工事に伴う機械設備工事

3 監査の方針

本市において施行されている工事が適法にして合理的かつ能率的に行われているか否か、また、経済的に妥当なものであるか否かを主眼として現地において実施した。

4 監査の方法

工事監査については、技術的見地に立脚して監査するため、工事技術調査を委託している（協同組合）総合技術士連合の協力を得て実施した。

なお、契約金額、工事期間、工事内容、所見は、監査実施時点のものである。

5 監査執行者

監査委員 瀧 洋二郎

監査委員 林 恒男

6 監査の結果

(1) 一 1 箕面市立止々呂美小学校及び中学校増築工事

- 1) 工事場所 箕面市森町中一丁目23番地14
- 2) 工事請負業者 西田工業株式会社 箕面営業所
- 3) 契約金額 230,685,000円
- 4) 工事期間 平成25年6月4日から平成26年2月28日まで
- 5) 工事進捗状況 98% (平成26年1月31日現在)

6) 工事概要

①敷地面積 33,891.30㎡

②建築面積 596.15㎡

③延床面積 1,560.81㎡

④用途 学校校舎

⑤構造 鉄骨造

⑥最高高さ 11.70m

⑦仕上げ 外部仕上げ

屋根 塩化ビニル樹脂系ルーフィングシート(S-M2)

外壁 中空押出セメント t=60 着色撥水材

塗布 内部仕上げ

普通教室

床 長尺塩ビシート

巾木 ビニル巾木 H=60

壁 軽量鉄骨壁下地+石膏ボード貼りの上塗装

天井 LGS+タイガースクエアトーン9.5、
一部タイガースクエアトーンD9.5

廊下

床 長尺塩ビシート

巾木 ビニル巾木 H=60

壁 軽量鉄骨壁下地+石膏ボード貼りの上塗装

天井 軽量鉄骨天井下地+タイガージブトーンライト9.5

(1) - 2 箕面市立止々呂美小学校及び中学校増築工事に伴う電気設備工事

- 1) 工事場所 箕面市森町中一丁目23番地14
- 2) 工事請負業者 攝津電機工業株式会社
- 3) 契約金額 32,865,000円
- 4) 工事期間 平成25年5月13日から平成26年2月28日まで
- 5) 工事進捗状況 98% (平成26年1月31日現在)
- 6) 工事概要
電気設備工事 (電灯、受変電装置、自動火災報知設備ほか)

(1) - 3 箕面市立止々呂美小学校及び中学校増築工事に伴う機械設備工事

- 1) 工事場所 箕面市森町中一丁目23番地14
- 2) 工事請負業者 コスモ産業株式会社
- 3) 契約金額 43,617,000円
- 4) 工事期間 平成25年5月13日から平成26年2月28日まで
- 5) 工事進捗状況 98% (平成26年1月31日現在)
- 6) 工事概要
空調、換気、衛生、消火設備ほか

(2) 書類調査による所見

1) 計画

とどろみの森学園は、箕面森町としてオープンしたニュータウンの人口流入に対応するために小中一貫校として平成20年4月に開校した。その後も児童・生徒数の増加が予想されていたことから、1期と2期に分けて合計14教室が増築される計画となっている。森町地区の住宅は毎年100戸程度の増加を見越しており、新入学は70名/年程度と想定されていた。今回の監査対象工事はその1期工事(11教室分の増築工事)である。今後の児童・生徒数の増加とその後の減少についても配慮した計画をしている。また、人口推移を定期的に見直し、児童・生徒数の想定の妥当性を評価しながら、第2期工事に反映させる計画である。開校後わずか6年程度での増築工事であり、増築の必要性や増築に至る経緯を、森町地区以外の市民にも理解していただけるように、分かりやすい説明資料を整備するとともに、説明責任を果たしていくことが必要であると考え。

限りある財源を住民サービスの向上のために、如何に効果的に割り振っていくか

が行政の重要な使命・役割である。住民のニーズと投資配分の妥当性を市民に理解してもらえるように説明をすることが求められるが、下記のような視点で説明資料を準備しておくことが望ましい。

①住民ニーズの内容・程度と現状の問題点や課題

ニーズや問題解決のための事業構想の全体像と本事業の位置付け（中長期計画、優先順位とその順位付け理由）

②費用対効果（ランニングコストも含めた事業のパフォーマンス評価）

2) 設計

既存校舎はコンクリート打放しの建物であり、建築雑誌にも取り上げられた話題の設計となっている。人口増加予想では平成34年頃がピークで、その後は児童・生徒数が減少すると予想しており、増築部分の一部は将来的には取り壊す計画をしていた。今回の第1期の増築工事部分が、将来的には取り壊す予定の部分であり、鉄骨造、セメント板外壁の設計としていた。建物の配置や将来の取り壊し易さに配慮した設計であると評価できる。

建設敷地は府が造成した丘陵地であり、南北方向に走る谷間を造成していることから、切土と盛土部分が存在することが予想された。設計に際しては、ボーリング調査を実施し、切盛の状況を考慮して、基礎設計を行っていた。

電気設備に関しては、省エネと環境配慮に注目した設計がなされていた。機械設備工事に関しては、防災設備を重視した設計がなされていた。排水設備は既存の排水桝を利用しており、雨水排水を分離した設計をしていた。

設計に際しては、まちづくりの全体構想を考えた基本的なコンセプトを明示することも重要である。公共施設は、町並み形成の重要な核となることが期待される施設である。事業の推進者としては、具体的な町並み像を明確にして、設計委託（特に基本設計）することが重要である。その際に、防災対策（防災拠点としての機能への期待度）に対する配慮やコスト（イニシャルコスト及びランニングコストのトータルで考える）や工期にも配慮した設計となるように、設計条件を明示して発注することが望ましい。

3) 積算

数量積算は、設計事務所の算出した数量表をチェックして決定していた。数量表の妥当性については、抜き取りによるチェックと、過去の同種施設の数量実績等を参考にして評価していた。

単価については、国土交通省の建築積算基準や物価版等を参考にして決めているとのことであった。最終的な設計価格の妥当性については、過去のデータから床面

積当たりの単価によりチェックしており評価できる。

昨今の社会・経済情勢から市場価格が激変しており、各地で公共工事の不調が続出している。事業を遅滞無く推進するためには、従来の方式にこだわらない予定価格の設定手法の検討が望ましい。そのためには、市場価格の的確な把握が重要である。その方法の一つとして、国交省が薦める内訳書の提出を求める方法を検討されたい。今後、応札業者からできるだけ詳しい内訳書を収集し、その内容を検討することで競争原理の働いている単価の把握も可能になる。

4) 契約

入札は指名競争入札によっているが、入札に際しては現場説明会を設けるとともに、一定の積算期間を設けて入札を行っていた。5者が参加した入札で最低価格を入れた業者が落札していた。契約関係の書類は必要なものは整備され、契約は適正に実施されているものと判断した。

今後、激変する市場価格を的確に把握するため、各応札業者の内訳書を関係各部署と連携して分析し、設計価格や予定価格に反映させるような仕組みを研究されたい。

5) 施工計画

工事の監理に際しては、開校中の工事であるため子供の安全を最優先していた。品質管理についても監督官として重視しており、特に鉄骨の精度とコンクリート強度、仕上げの安全性等を重視しているとのことであった。また、既存棟の校舎が使用中であるため、環境にも配慮していた。コスト面では鉄骨造のローコスト建物であり、コスト管理にも留意していた。以上施工計画的には的確な管理方針で事業を推進しており評価できる。

施工計画書は、設計図書で意図した性能や品質を具現化する方法を具体的に示すものである。このため、Q（品質）・C（コスト）・D（工期）・S（安全）・E（環境）等に関して、監督官としての管理の優先順位や具体的な監督方針、管理項目や管理基準等を明示しておくことが望ましい。

今後できるだけ早期に管理方針や定量的な管理水準を文書で明示し、施工計画書に反映させるように努力されたい。施工計画段階では、下記の視点から書類が整備充実されているか、チェックしておくことが重要である。

- ①監督官の基本方針（優先順位をつけて明確に文書で示す）
- ②監理者・施工者（元請・下請け）の管理の役割分担の明確化（書類で明記する）
- ③元請の作成する施工計画書の充実度
（監督官や監理者の管理方針をメリハリ良く展開できているか、Q・C・D・S・

Eについて管理項目及び管理水準が明確に記入されているか)

④下請けの施工計画書の充実度

(元請の所長方針、管理項目を的確に展開できているか)

6) 施工監理

施工監理関係の資料(使用材料承諾願、品質・強度関係試験結果等)は、比較的良く整理されていたが、改善点も散見された。

施工監理資料の整備のポイントを、参考のために以下に示す。

- ①工事写真や各種材料の試験結果、出来型検査結果等の資料があるが、その中でも写真は竣工後、見えなくなる部位の品質が確保されていることを確認できる資料となる。このため、何の品質や出来型を証拠立てる資料であるのか、その意図を明確にした写真を残すべきである。漫然と全体の状況を記録しただけの意図が明確でない写真は残すべきでない。その観点から、写真類はよく内容を吟味して撮影し、整備することを心がけたい。
- ②打ち合わせ記録は、監督官の指示した事項やその実施結果の報告と承認の証拠書類となることを意識して内容を充実することが望ましい。議事録は、連絡事項や指示事項を明確に示し、指示事項に対しては実施結果の報告とその良否を判断した結果を明記するような習慣をつけておくことが重要である。
- ③また、管理状態が把握できるように管理項目毎に管理水準にあることが明確に判断できる記録(施工報告書類)を残すように心がけることが望ましい。

(3) 現場施工状況における所見

1) 工事施工状況

内外の仕上がり状況は良好であった。一部の仕上げ面に気になる汚れが認められたが、清掃すれば綺麗になる汚れであるため、清掃・手直しして竣工式を迎えられたい。

2) 工期管理状況

工事は、平成26年1月末日現在で外構部分を残すのみであり、98%の進捗率であり、計画通り進められていた。

3) 安全管理状況

安全朝礼、朝礼ミーティング、危険予知活動等が設備業者も含めて実施されていた。危険予知活動で収集したデータを分析され、今後の安全活動に活用されたい。また、シックスクール対応の化学物質(6種類)の検査も6教室で実施する予定と

のことであったが、納入される備品類からも出る事例があるため、定期的に検査しておくことをお勧めしたい。

(4) 総合所見

調査に際しては、事前に調査計画書を作成し、調査当日までにその計画書に示した質問事項に対して担当部署から回答をいただいた。調査当日は準備されている書類を調査するとともに、回答事項に対する疑問点を示し、追加質問をする形で調査を進めた。

工事関係書類は必要にして十分であり、かつ良く整理されていた。提示された書類を検分し、疑点は関係者に質し、当工事の計画・事前調査・設計・積算・契約・施工計画・施工監理・施工等の各段階における技術的事項の実施態様について吟味した。その結果は、総括的には良好であると判断された。

公共工事は、まちづくりの中核となる事業である。今後の施設の建設に際しては、どのような町並みにしたいのか、「まちの佇まい」をできるだけ具体的に意識して、計画・設計することが重要である。事業を担当する職員は、まちづくりの専門職としてのスキルが要求される。専門知識を深め主体的に事業を推進できるように、職員の指導育成に注力されたい。